

三木町行財政改革実施計画 効果検証

資料 2

評価指標	A 成果が十分に上がっている。	B 相当程度の成果がある。
	C 成果が不十分である。	D 成果なし

No	担当課	大分類		中分類		小分類	実施内容 (計画より転記)	効果目標			令和7年度 個別目標	評価	令和7年度個別目標を達成する ための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的 に)	
		番号	改革3本柱	番号	取組項目			番号	実施項目	令和6年度効果目標 (実施計画)				令和6年度実績
1	政策課	1	持続可能な財政 基盤の強化	1	経営視点に立っ た財政運営	1	財政調整基金の 維持	一般財源の支出について 厳しい制限を設けるととも に、特定財源の積極的な 確保に努める。	年度末基金現在高 20億円	年度末基金現在高 2,026,392千円 (R5年度) 1,641,605千円 (R6年度)	年度末基金現在高21億円	年度末現在高21億円の確 保	C	財政調整基金の年度末残高は 目標値を下回っている。 経常経費や社会保障関係費の 増加に加え、R6年度には給食セ ンターの建設に対しても財政調 整基金から繰入れを行ったた め、大幅に減少している。R7年 度以降についても、認定こども 園の整備や白山文化センターの 建替えなど多くのハード事業が 計画されており、更なる基金残 高の減少が予測される。ふれあ いふるさと基金などの積極的な 活用を実施し、目標達成をめざ す。
2	政策課	1	持続可能な財政 基盤の強化	1	経営視点に立っ た財政運営	2	財政指標の改善	予算編成において、不要 不急の事業の見直し、新 規施策のサンセット方式 の導入。	経常収支比率 84.0%	経常収支比率 88.5% (R5年度) 経常収支比率 91.4% (R6年度)	【A】令和元年度経常収支 比率86.3%⇒令和7年度経 常収支比率 83%以下	【A】令和元年度経常収支 比率86.3%⇒令和7年度経 常収支比率 83%以下	C	人件費や資材価格の高騰によ り、全ての経費(経常的な経費) が大幅に増加していることが影 響し、経常収支比率が悪化して おり、目標値を下回っているた め、成果としては不十分と考 える。 経常収支比率の上昇は本町に 限ったことではなく、全国的にも 同様である。今後も各種経費の 増加には歯止めがかからず、最 終目標値【83.0%】の達成は難し いと考え、行財政改革を行 い、少しでも上昇を抑制してい くことが重要である。
3	政策課	1	持続可能な財政 基盤の強化	1	経営視点に立っ た財政運営	3	町債現在高の適 正管理	不要不急の普通建設事 業の実施の見直し、繰上 償還の検討	実質公債費比率 3.8%維持 将来負担比率 10.0%維持	実質公債費比率 (R4年度) 5.8% (R5年度) 8.4% (R6年度) 7.2% 将来負担比率 (R4年度) 算定されない (R5年度) 算定されない (R6年度) 11.8%	【B】①令和元年度実質公 債費比率3.8%維持 【C】②令和元年度将来負 担比率10.5%⇒10.0%維持	【B】①令和元年度実質公 債費比率3.8%維持 【C】②令和元年度将来負 担比率10.5%⇒10.0%維持	C	実質公債費比率は、県内他市 町と比し、比較的低率を維持し ているものの、令和2年度以降、 大規模事業の元金償還が開始 され、当比率が飛躍的に増大し た。 今後、虹の滝キャンプ場の再整 備、認定こども園建設、学校施 設等の長寿命化及び更新など、 大規模事業が計画されており、 将来的にこれらの元金償還が開 始されることで公債費の急増が 考えられる。 将来負担比率に関しても、大規 模事業の実施により、充当可能 基金が減少するなど財政状況が 悪化し、新たに算定された。 しの子幼稚園の元金償還を継 続して行っており、さらにR5年 から防災行政無線デジタル化整備 工事の元金償還が開始され、実 質公債費比率が大きく悪化して いる。 今後、虹の滝キャンプ場の再整 備、認定こども園建設、学校施 設等の長寿命化及び更新など、 大規模事業が計画されており、 将来的にこれらの元金償還が開 始されることで公債費の急増が 考えられる。 辺地債など交付税措置の高い 有利な起債の活用や、補助金等 他の特定財源の獲得等に注力 していく。

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標			令和7年度 個別目標	評価	令和7年度個別目標を達成する ための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的 に)
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和6年度効果目標 (実施計画)	令和6年度実績	令和7年度効果目標			
4	政策課	1	持続可能な財政 基盤の強化	1	経営視点に立っ た財政運営	4	補助金制度の適 正な運用	経費の精査による、真に 必要な補助額の決定を行 う。	補助金総額の減少 (前年度比)	増加額 8,691千円 R5決算額: 113,944千円 R6決算額: 122,635千円	前年度比で補助金総額の 減少	多額の剰余金を持つ団体 に対する補助金の削減・ 廃止	C	町社会福祉協議会や町観光協 会への補助金の増加や中学校 の各種大会の実施による生徒 派遣補助金の増加などにより大 幅に増加している。人件費や物 価高騰に起因する増加分が大き く、今後も増加傾向と思われる。
5	政策課	1	持続可能な財政 基盤の強化	1	経営視点に立っ た財政運営	5	地方公会計制度 の推進	地方公会計制度に基づく 財務書類について、公共 施設の統廃合の検討や、 予算編成における各事業 費の適正水準を試算する ときに積極的に活用す る。	—	—	—	受益と負担のバランスを 把握し、効果的な財政運 営を実施する。	D	他市町の財務書類との比較を実 施し、本町の状況分析までは 行ったが、予算編成に活かすに は至っていない。 必要に応じて予算編成において 財務書類を参考にしていく。
6	政策課	1	持続可能な財政 基盤の強化	1	経営視点に立っ た財政運営	6	公共施設の減免 基準の見直し	減免基準の厳格化及び 減免廃止の検討	施設の利用料収入 令和元年度比+10,000千 円	増加額 ▲7,413千円 (R元: 87,734千円) (R5: 77,600千円) (R6: 80,321千円)	施設の利用料収入 令和元年度比+10,000千 円	①無断キャンセル等によ る施設稼働率の低下の防 止 ②使用料(特定財源)によ る施設の修繕経費の確保 ③施設の使用料収入が、 令和元年度比+10,000千 円	C	アフターコロナにおいて経済活 動が再開している一方で、物価 高騰の影響が町民生活を圧迫し ている中で、利用者増を優先し、 減免廃止等は実施を延期してい る。 今後の利用者数の増を優先して 実施しつつ公共施設の使用料 については、R8年度からの減免 制度廃止を目標に、他市町動向 の確認や予約システム導入の 検討を進めていくこととし、使用 料収入の増加についても積極的 に検討を進めていく。
7	政策課	1	持続可能な財政 基盤の強化	2	自主財源等の歳 入の確保	7	資金運用の強化	金融商品の検討及び運 用	基金利子収入 1,000千円	基金利子収入 461千円	基金利子収入 1,000千円	基金利子の収入の増加: 令和7年度基金利子収入 1,000千円	C	関係部署(出納室)を含め、検討 を行ったが、直近で多くのハード 事業が予定されており、資金運 用については慎重に判断すべ きの結論から、新たな金融商品 の購入は見送っている。 多くのハード事業が計画されて いる中で、積極的な資金運用は 現実的ではないと考えるが、引 き続き、専門家(金融機関)等の 助力も得ながら、少しでも自主 財源を確保できるよう、検討を進 めていく。

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標			令和7年度 個別目標	評価	令和7年度個別目標を達成する ための今後の見直し・課題 (実施工程との関係など具体的 に)	
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和6年度効果目標 (実施計画)	令和6年度実績	令和7年度効果目標				評価根拠
8	政策課	1	持続可能な財政 基盤の強化	2	自主財源等の歳 入の確保	8	クラウドファン ディングの活用	「寄附型クラウドファン ディング運用方針(仮)」を策 定し、特定の事業に対し ての寄附を効果的・効率 的に資金調達する。資金 調達が難しい、ある目的 達成のためのプロジェクト に対し、その目的に共感 する人から出来る範囲で 資金を調達することで早 期に該当のプロジェクトを 進めることが可能となる。	—	企業版ふるさと納税 1事業達成(4件) R6年度 ・(株)太陽技法堂 (埼玉県川口市) 2,000千円:井上分園跡地 整備 2,000千円:井上分園跡地 整備 ・(株)ネクスト (福岡県北九州市) 1,000千円:井上分園跡地 整備 ・KISCO(株) (大阪府大阪市) 10,000千円:井上分園跡 地整備	1事業達成	①クラウドファンディングの 活用による効果的な事業 の達成 ②町の認知度の向上 ③令和7年度までに2事業 達成	A	クラウドファンディングとは異なる が、民間資金の活用という点 で企業版ふるさと納税を町事業 の資金に充当した。 R6年度から、百十四銀行の相手 方紹介事業により、寄附件数、 寄附金額が飛躍的に増となっ た。 R5年度達成の2事業と合わせ、 目標を達成している。 【参考】 R5年度 医療法人社団 まなと会 (東京都八王子市) 100千円:紙おむつ処分事業 1,000千円:医療扶助事業	特定の目的に資するクラウドファン ディングとは異なるが、R6年度 から百十四銀行と連携し、企業 版ふるさと納税のマッチング事 業を行っている。 令和7年度から、中国銀行、ジチ タイアドとも連携し、同様のマッ チング事業を実施する。 今後、銀行等のネットワークを活 用し、より広範囲から民間資金 を調達し、町事業を推進する。
9	政策課	1	持続可能な財政 基盤の強化	2	自主財源等の歳 入の確保	9	ネーミングライツ の導入	ネーミングライツの積極的 な活用	年間収入 2,000千円/年	停留所名称 150千円/年 (15事業所)	年間収入 2,000千円/年	令和7年度時点 年間収 入 2,000千円	C	コミュニティバス停留所の名称に 企業名等を冠するものから広告 料を徴収しているが、1件当たり の金額が小さく、自主財源として 主要な収入とはなっていない。	新たなネーミングライツの方向 性を見据える必要があるが、1 件当たりの投資額が大きくない ことが想定され、件数も劇的に 増加することが見込めないた め、目標達成が困難な状況にあ る。 今後、企業版ふるさと納税を足 がかりに公共施設のネーミング ライツを付与し、さらなる収入増 を図る。
10	地域活性課	1	持続可能な財政 基盤の強化	2	自主財源等の歳 入の確保	10	ふるさと納税の 促進	積極的に独自財源の確 保を図る。ふるさと納税制 度を利用し、チラシをダイ レクトメールで発送し、ふ るさとチョイス内でのPR広 告など様々な機会を通じ て寄附を集め、三木町と 地場産品を周知する。	前年度と同程度、もしくは 前年度以上の寄附額を維 持	令和4年度 566,572千円 令和5年度 238,130千円 令和6年度 164,203千円	前年度と同程度、もしくは 前年度以上の寄附額を維 持	①寄附のリピーターの増 加 ②地場産品の認知度及び ファンの増加 ③寄附金額の向上(国の 制度及び社会情勢等の影 響による変動の可能性)	B	全国の寄附者に対し、効果的に 三木町をPRすることができる とともに、地元生産者の返礼品 を取り扱うことにより、町内業者 に対し、効果的な支援となってい る。 重要な自主財源の確保のため、 今後も事業の拡大(新返礼品開 発、新返礼業者開拓等)に努め る。	効果的なPR及び魅力ある返礼 品の開発に努める。
11	政策課	1	持続可能な財政 基盤の強化	2	自主財源等の歳 入の確保	11	税・料の収納率 の向上	①未納世帯への広報活 動 ②臨戸訪問による徴収強 化 ③サービスの制限	滞納繰越額の 前年度比20%圧縮	滞納繰越額 ※公営企業会計以外の収 入未済額合計(税、県営 ほ場整備受益者負担金、 住宅利用料、児童クラブ使 用料、雑入、国保・介護・ 後期保険料) 令和3年度 135,048千円 令和4年度 133,418千円 令和5年度 141,408千円 令和6年度 159,822千円 圧縮率 113.0%(増加)	滞納繰越額の 前年度比20%圧縮	収納率の向上【滞納繰越 額の前年度比20%圧縮】	C	滞納繰越額が前年対比13%程 度、額にして18,000千円程度増 となっている。 厳しい町財政事情を打開するた めに、自主財源の確実な確保が 必須であり、目標達成のために 抜本的な見直しが必要。	概ねすべての税・料に関して滞 納繰越額が増となっており、幅 広い世代で支払いが滞っている 現状から、昨今の物価高騰によ る経済的困窮が原因と考えられ る。 物価高騰臨時交付金等を活用し た適時的確な公的支援だけでな く、産業発展に伴う雇用創出や 働き方改革による環境づくりな ど、圏域全体における地域経済 の発達が必要である。

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標			令和7年度 個別目標	評価		令和7年度個別目標を達成する ための今後の見直し・課題 (実施工程との関係など具体的 に)
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和6年度効果目標 (実施計画)	令和6年度実績	令和7年度効果目標		評価	評価根拠	
12	総務課	1	持続可能な財政 基盤の強化	3	財産の適正管理 と有効活用	12	未利用町有地等 の有効活用	公共施設個別施設計画 に基づいて計画実施	—	—	—	町所有の土地及び建物等 の有効な活用を行うこと による財政健全化	B	旧小菘小中学校及び旧神山小 中学校の校舎等を民間事業者 に貸付することで、未利用財産 の有効活用及び地域の活性化 (雇用創出等)につながった。	保有する財産(未利用資産等) の活用及び処分については、庁 内の関連部署が連携し、方向性 を検討する。
13	農林課	1	持続可能な財政 基盤の強化	3	財産の適正管理 と有効活用	13	虹の滝キャンプ 場のあり方検討	課題を解消しつつ、観光 地「虹の滝」に隣接するメリ ットを最大限に活かす活 用方法と適正な管理方法 を検討していく。	実施設計の完了	実施設計の完了を目標に していたが、基本計画には なかった要望等が多数出 たため、完了にはいたら ず、令和7年度に繰り越し となった。	改修工事に着手するととも に、活用方法・管理方法な ど供用開始に当たっての 見直しを検討する。	改修工事初年度であり、 令和10年供用開始を目標 とするとともに、魅力ある キャンプ場をめざして関係 者と管理方法を検討する。	C	整備計画の実施設業務の完 了までは至らなかった。	起債を充当して進めるため、工 事計画が立てづらいが、令和7 年度で土木工事の実施設業 務を完了し、令和10年供用開始 に向けて工事に着手する。
14	総務課	1	持続可能な財政 基盤の強化	3	財産の適正管理 と有効活用	14	公共施設個別施 設計画の精査・ 検討・実施	①各公共施設所管課にお いて、「三木町公共施設 個別施設計画」の施設別 実施(長期修繕)計画を精 査し、必要に応じて、専門 業者に調査業務(耐震診 断、建築調査、設備調査) を発注し、現状の把握及 び修繕に係る概算事業費 の算出を行う。 ②各公共施設所管課にお いて、各施設の修繕計画 を作成し、計画的な修繕 工事を行う。 ③実施した修繕工事の内 容については、公共施設 個別施設計画の更新時 に反映させるため、適宜、 総務課に報告する。	—	—	—	公共施設全般における計 画的な修繕工事の実施又 は更新(建替え)	B	三木町公共施設個別施設計画 に基づき、三木町役場本庁舎 の耐震性の確保を図るため、耐震 改修工事を行い、施設の長寿命 化を図っていく。	令和6年度に、着工した本庁舎 の耐震等改修工事は、令和7年 度には工事が完了する見通し である。また今後も個別施設計画 に基づき、長寿命化が必要と判 断された施設については、適 宜、長寿命化を図る。
15	教育総務課	1	持続可能な財政 基盤の強化	3	財産の適正管理 と有効活用	15	学校施設詳細計 画の作成・実施	①学校施設(幼稚園を含 む。)の劣化状況を詳細 に調査 ②具体的な改修等に関す る計画の策定(学校活動 等を勘案した事業規模で 改修箇所・規模及び優先 順位等を定める。)	—	—	—	施設の長寿命化の効率 的・効果的な実施	B	令和6年度においては、田中 小学校屋内運動場の耐力度調査 を実施した。	学校活動への支障が最小となる よう実施工程を検討する必要が ある。

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標			令和7年度 個別目標	評価	令和7年度個別目標を達成する ための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的 に)	
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和6年度効果目標 (実施計画)	令和6年度実績	令和7年度効果目標				評価根拠
16	政策課	1	持続可能な財政 基盤の強化	4	不断の歳出改革 と将来負担の軽 減	16	単独の扶助・補 助事業の見直し	総合戦略等に基づく新規 施策を実施するため、制 度や受益者が類似する扶 助・補助事業を見直す。	扶助費 1,920,000千円	扶助費 2,494,691千円 (R5年度) 扶助費 2,680,475千円 (R6年度)	扶助費 1,920,000千円	第2期総合戦略実施前と 扶助費を同等レベルに抑 える。 令和元年度扶助費 1,919,193千円	D	少子高齢化に伴う扶助の増加 や障害福祉サービス費の増加 に加え、物価高騰臨時交付金・ 定額減税に係る補給金など の給付事業も多く、扶助費は 年々増加している。	本年度も定額減税に係る不足額 給付や全国給付などが予定さ れており、扶助費の削減は非常 に難しいと考える。しかしなが ら、既存事業の必要性を再検討 し、慎重に議論し、見直しや廃止 を図っていく。
17	政策課	1	持続可能な財政 基盤の強化	4	不断の歳出改革 と将来負担の軽 減	17	届出手数料・使 用料等の見直し	事業の経常経費総額から 適正な水準の利用料を試 算する。手数料引き上げ の検討を行う。	事業の経常経費総額 =手数料・使用料×受益 者数	—	事業の経常経費総額 =手数料・使用料×受益 者数	事業の経常経費総額 =手数料・使用料×受益 者数	D	当指標は測定困難である。 施設担当課において使用料の 増減は進められていない。	測定不可能であるが、すべての の公共施設において、維持管理 費用等に多額の一般財源が持 ち出されている。 上記減免基準の廃止等ととも に、使用料等の引き上げも同時 に実施していく。 また、経常経費の低減も同様 に必要であり、LINE活用による 施設の無人管理等、ICTを駆使 した新しい施設利用のあり方や 利用価値の低い施設の閉鎖な ど、持続可能な施設運営は町財 政の健全化に必要な不可欠であ る。
18	総務課	2	ニューノーマル を見据えた行政 経営の確立	1	住民の利便性の 向上	18	広報みき等(各 種周知チラシを 含む)の配布方 法の検討	住民サービスの向上を目 的として、住民ニーズや広 報委員の生の声を聴くこ とにより、本町の広報みき 等の適正な配布方法の検 討を行う。	閲覧者数の向上	広報配布世帯数 ・R6.5月号 72.73% 全世帯数(11,063世帯) 配布世帯数(8,046世帯) ・R7.5月号 71.86% 全世帯数(11,170世帯) 配布世帯数(8,027世帯)	閲覧者数の向上	①広報みき等の配布方法 の検討 ②新しい配布方法実施に よる住民サービスの向上	C	広報委員を通じた広報みきの配 布割合は、全体のうち72%程度 であったため。	山間部の高齢化や地域住民間 の関係性の希薄化による班の 解散など、全戸配布のニーズは 一定程度あると考えられるが、 全戸配布に要する経費が住民 ニーズに見合っているかどうか 検討が必要。

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標			令和7年度 個別目標	評価	令和7年度個別目標を達成する ための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的 に)
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和6年度効果目標 (実施計画)	令和6年度実績	令和7年度効果目標			
19	政策課	2	ニューノーマル を見据えた行政 経営の確立	1	住民の利便性の 向上	19	広報・広聴機能 の充実に向けて の取り組み検討	①新しい広聴機能の検討 ②広報誌やその他情報発 信媒体等のあり方・作成 方法等の見直し	町民満足度の向上	—	町民満足度 80%	①広聴機能の充実による 住民意見の町政への反映 ②町広報誌満足度調査実 施 満足度80%	C	以前から関心度が高い町民 Reporterやまちかどのページの 充実に取り組むとともに、今後も 読みやすく、興味を引くような紙 面作成に務める。アンケートの 回答件数を増やすため、アン ケート協力について広報してい く。
20	政策課	2	ニューノーマル を見据えた行政 経営の確立	1	住民の利便性の 向上	20	窓口届出関係の 脱ハンコ化の促 進	庁内業務のうち、住民及 び業者等からのハンコ押 印が必要な書類に関して 取りまとめを行い、法令等 により明記されているもの などを分類する。	令和2年度時点での ハンコ押印数50%削減	令和3年度に、578件の行 政文書中478件について は押印不要とし、目標を達 成している。	令和2年度時点での ハンコ押印数50%削減	ハンコ押印の省略による 窓口業務の簡略化を行 う。脱ハンコに向けて必要 最低限のものだけを残し、 その他の本人確認などに 関しては代替案で受付を 行う。 【令和2年度時点でのハン コ押印数の50%削減】	A	目標を達成している。今後作成 する様式等に関しても、押印の 要・不要を適切に判断する。同 様に、マイナンバーカードの積極活 用等、DXの推進により、文書、 押印の必要性低減を図る。(R7 以降電子決裁の検討を進めて おり、ペーパーレスと併せハンコレ スの動きが進んでいる。)
21	政策課	2	ニューノーマル を見据えた行政 経営の確立	1	住民の利便性の 向上	21	公共交通の利便 性の向上	令和2年3月に策定した 「三木町地域公共交通網 形成計画」に基づき、現行 のコミュニティバスの再編 を実施し、公共交通利用 者の増加を目指す。	【収支率】 平野部 20% 山南地区 14% 【利用者数】 平野部 18,000人 山南地区 3,000人	【収支率】 平野部 7.6% 山南地区 4.9% 【利用者数】 平野部 9,978人 山南地区 786人	【収支率】 平野部 7.9% 山南地区 5.2% 【利用者数】 平野部 10,300人 山南地区 800人	①収支率の増加 【平野部】平成30年度: 14%⇒令和6年度:20% 【山南地区】平成30年度: 6.5%⇒令和6年度:14% ②利用者数の増加 【平野部】平成30年度: 16,813人⇒令和6年度: 18,000人 【山南地区】平成30年度 2,559人⇒令和6年度: 3,000人	C	R6.1に、より利便性の高い路 線、ダイヤに変更したもの、利 用者数の増加につながってい ない。 アフターコロナにおける乗客者 数の増も認められず、利用者数 の減に伴い、収支率が年々悪化 している。 (参考:R5) 【収支率】 平野部 8.3% 山南地区 7.7% 【利用者数】 平野部 10,124人 山南地区 1,004人
22	住民健康課	2	ニューノーマル を見据えた行政 経営の確立	1	住民の利便性の 向上	22	国民健康保険被 保険者証と国民 健康保険高齢受 給者証の一体化	高齢受給者証を廃止し、 被保険者証を一部負担金 の負担割合が記載された 「国民健康保険被保険者 証兼高齢受給者証」に変 更できるよう、令和3年度 から準備を進め、令和4 年度から一体証を発行す る。	被保険者の利便性向上及 び医療事務の円滑化	R7.3.31時点で被保険者 4,829人中1,501(70歳以 上)に一体証を発行	被保険者の利便性向上及 び医療事務の円滑化	①被保険者の利便性向上 及び医療事務の円滑化 ②高齢受給者証の用紙 代・郵送料等の経費削減	A	目標を達成している。今後の保 険証に関しても、一体証を継続 する。

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標			令和7年度 個別目標	評価	令和7年度個別目標を達成する ための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的 に)	
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和6年度効果目標 (実施計画)	令和6年度実績	令和7年度効果目標				評価根拠
23	住民健康課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	1	住民の利便性の向上	23	マイナンバーカードの普及促進	①ウェブや広報紙などでの積極的な広報活動 ②窓口開庁時間の延長や休日開庁の実施	交付率 100%	交付率 88.3%	交付率 100%	①令和2年10月27日の総務大臣書簡発出に基づき改訂した、マイナンバーカード交付円滑化計画の実現 ②積極的な広報活動によるマイナンバーカード取得者の増加	B	目標は達していないが、令和6年度中に交付率は約8%増加し、全国平均を上回っている。	証明書コンビニ交付サービスなど、マイナンバーカードを利用したサービスを周知し、引き続き普及啓発促進を行う。
24	人権推進課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	1	住民の利便性の向上	24	多文化共生の推進	①外国人住民向けチラシの充実を図るため、各課への翻訳取組 ②多文化共生研修の実施による外国人への理解の促進	翻訳依頼件数 年間 12件	翻訳依頼件数 年間 4件	翻訳依頼件数 年間 15件	①各課からの英語翻訳依頼(処理)件数の増加 ②外国人住民の利便性の向上	C	件数が年間目標を下回ったため	多文化共生の理解促進
25	住民健康課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	2	ICTを活用したサービスの向上	25	窓口案内の利便性向上	①デジタルサイネージでの待合番号表示 ②携帯電話・スマホ等での待合番号表示	混雑解消 クレーム件数の減少	令和5年3月よりデジタルサイネージでの待合番号表示を実施。	混雑解消 クレーム件数の減少	①庁舎1階窓口前での混雑の解消による住民ストレスの軽減 ②窓口クレームの減少	A	デジタルサイネージによる待合番号表示を実施している。	窓口混雑の整理、円滑な窓口対応を遂行できるよう、引き続き実施していく。
26	住民健康課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	2	ICTを活用したサービスの向上	26	QR決済の導入及び利用促進	①主に庁舎1階窓口課においてQR決済システムの導入を行う。 ②QR決済の利用促進を行い、時間のムダ及び感染症予防を行う。	支払い全体に占めるQR決済率 50%	支払い全体に占めるQR決済率 15.6%	支払い全体に占めるQR決済率 60%	①QR決済の導入における窓口業務の簡略化及び感染症予防 ②支払い方法のQR決済割合 令和7年度60%	C	QR決済率は目標未達成となっている。 若年層は比較的利用頻度が高く、高齢者は利用頻度が低いように思われる。	高齢者にも利用を促進し、利便性の周知を図る。
27	税務課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	2	ICTを活用したサービスの向上	26	QR決済の導入及び利用促進	①主に庁舎1階窓口課においてQR決済システムの導入を行う。 ②QR決済の利用促進を行い、時間の短縮及び感染症予防を行う。	・支払い全体に占めるQR決済率 40%	・支払い全体に占めるQR決済率 証明手数料 R06 : 15.98% R05 : 13.82% R04 : 12.25% 納税 R06 : 13.65% R05 : 12.04% R04 : —	①多様な支払方法で住民の利便性を向上 ②税務課及び出納室の窓口における混雑の解消と感染症の予防(処理時間の短縮と人件費の削減)	・税務情報システムの標準化やDX推進と併せて、10種類に余る多様な支払方法を整理し、支払全体に占める比率の最適化を図る ・QR決済の導入業務 令和4年度 証明手数料 令和5年度 納税(固定資産税 軽自動車税 導入検討 納税(個人住民税 国民健康保険税))	C	①多様な支払方法で住民の利便性を向上(多様な支払方法を整理し支払全体に占める比率の最適化を図る) ②税務課及び出納室の窓口における混雑の解消と感染症の予防(処理時間の短縮と人件費の削減)	①多様な支払方法で住民の利便性を向上(多様な支払方法を整理し支払全体に占める比率の最適化を図る) ②税務課及び出納室の窓口における混雑の解消と感染症の予防(処理時間の短縮と人件費の削減)

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標			令和7年度 個別目標	評価	令和7年度個別目標を達成する ための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的 に)
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和6年度効果目標 (実施計画)	令和6年度実績	令和7年度効果目標			
28	住民健康課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	2	ICTを活用したサービスの向上	27	コンビニ収納の導入	個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料のコンビニ収納、スマホ収納の導入	—	—	—	①出納室での支払い時の混雑解消 ②住民の多様な支払い方法への対応	A	令和3年度にシステム改修完了 令和4年度本算定からコンビニ、スマホ収納が可能な納付書を発行している。 目標達成済み。 今後とも継続実施するとともに、コンビニ収納の周知等による率向上を図る。
29	税務課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	2	ICTを活用したサービスの向上	27	コンビニ収納の導入	①個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料のコンビニ収納、スマホ収納の導入	—	・支払全体に占めるコンビニ収納率 納税 R06：15.33% R05：13.59% R04：11.94%	①多様な支払方法で住民の利便性を向上 ②出納室の窓口における混雑の解消と感染症の予防	・税務情報システムの標準化やDX推進と併せて、10種類に余る多様な支払方法を整理し、支払全体に占める比率の最適化を図る (個人住民税 固定資産税 軽自動車税 国民健康保険税)	A	・コンビニ収納の導入業務 令和4年度 納税 (個人住民税 固定資産税 軽自動車税 国民健康保険税) ①多様な支払方法で住民の利便性を向上 (多様な支払方法を整理し支払全体に占める比率の最適化を図る) ②出納室の窓口における混雑の解消と感染症の予防 (処理時間の短縮と人件費の削減)
30	政策課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	2	ICTを活用したサービスの向上	28	施設予約のデジタル化の検討	①新しい施設予約の申請方法の検討 ②デジタル化による電子申請の可能性の検討	—	—	—	①施設予約のデジタル化を行うことにより、事務手続きの簡略化による窓口サービスの充実 ②各種施設の利用者の増加 ③申請予約時のトラブルの軽減	B	R5年度には、Logoフォームによる70周年記念ロゴマークの小中学生による投票など、また、R7年度には総合戦略策定に係る中学生に対するアンケート調査など、外部向けの利用が増加しているものの、施設予約のツールとしての活用場面が低く、当該ツールの利便性が活かされていない。
31	政策課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	2	ICTを活用したサービスの向上	29	情報発信の充実(SNSの活用促進)	より多くの世代に情報を知ってもらうために現在活用している媒体以外の情報発信ツールを利用し、媒体の内容に応じた情報発信を行う。	フォロワー数 YouTube:180人 Facebook:120人 Instagram:3,700人	フォロワー数 YouTube:1,090人(チャンネル登録者数) Facebook:1,068人 Instagram:5,583人 計:7,741人	フォロワー数 YouTube:190人 Facebook:130人 Instagram:3,800人	①幅広い年代への情報発信による情報周知の徹底 ②各種媒体の閲覧者数の増加 ③フォロワー管理可能な各種媒体でのフォロワー数増加	A	YouTube、Facebook、Instagramのフォロワー数について目標を大きく上回っており、目標を達成している。 近年使用される頻度の高いSNSにて効果的な魅力発信ができています。 R6には、魅力発信PTにおいて、まんて願でインスタライブを実施するなど、より時代に即した手段にて発信ができています。
32	政策課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	2	ICTを活用したサービスの向上	30	コミュニティバス位置情報の提供	コミュニティバス内にGPSを設置することにより、バスの位置情報を取得できるようにする。 また、デジタルサイネージを主要なバス停の箇所に設置し、現在のバスの運行状況を確認できるようにするとともに携帯電話・スマホ等でも閲覧可能にする。	【収支率】 平野部 20% 山南地区 14% 【利用者数】 平野部 18,000人 山南地区 3,000人	【収支率】 平野部 7.6% 山南地区 4.9% 【利用者数】 平野部 9,978人 山南地区 786人	【収支率】 平野部 7.9% 山南地区 5.2% 【利用者数】 平野部 10,300人 山南地区 800人	①待ち時間の見える化による利用者のストレスの減少 ②利用者満足度の向上 ③コミュニティバス利用者の増加	B	R2年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、スマホ等でも利用できるバスロケーションシステムを構築し、より利便性の高い公共交通網の形成に寄与した一方で、高齢者等は未だに電話による問い合わせが多く、利便性を十分に享受できない層が一定数ある。 デジタルサイネージだけでなく、スマホ等によりバスの運行状況を確認できるようなシステム構築を行えたが、メインターゲットである高齢者にとって、利便性の向上に寄与できたとはいえない。今後、認知度の向上及び使い方の周知が必要。

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標			令和7年度 個別目標	評価	令和7年度個別目標を達成する ための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的 に)	
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和6年度効果目標 (実施計画)	令和6年度実績	令和7年度効果目標				評価根拠
33	政策課	2	ニューノーマル を見据えた行政 経営の確立	2	ICTを活用した サービスの向上	31	コミュニティバス 支払い環境の改 善	IruCaシステムを導入し、 現金での支払い率を減少 させる。	【収支率】 平野部 20% 山南地区 14% 【利用者数】 平野部 18,000人 山南地区 3,000人	【収支率】 平野部 7.6% 山南地区 4.9% 【利用者数】 平野部 9,978人 山南地区 786人	【収支率】 平野部 7.9% 山南地区 5.2% 【利用者数】 平野部 10,300人 山南地区 800人	①ウイルス感染予防効果 の向上 ②遅延の減少 ③コミュニティバス利用者 の増加	A	R2年度に新型コロナウイルス感 染症対応地方創生臨時交付金 を活用して整備し、支払い実績 に関し、現金支払いよりICカード 支払いする乗客が多く、常時利 用者において、利便性の高い支 払い環境の改善を行えている。 ICT活用という側面において は効果が上がっている。	ICカードの相互利用の観点か ら、本町の基幹的公共交通であ る、ことでのシームレスな乗 継ぎにより集客増にも寄与して いることが考えられる。 しかしながら、絶対的な利用者 数が少なく、地域公共交通のあ り方など今後包括的に見直し が必要。
34	こども課	2	ニューノーマル を見据えた行政 経営の確立	2	ICTを活用した サービスの向上	32	放課後児童クラ ブ会費徴収シス テムの導入	既存のシステムを改修 し、利用者の届出により、 毎月の会費を口座振替に より徴収するとともに入金 管理も行う。	—	—	—	①利用者の会費支払いの 利便性向上 ②支援員の現金管理の不 要化 ③徴収管理のシステム化 により事務効率化	B	会費の徴収や管理を行うシス テムを導入し、口座振替による支 払いが可能となった。	利用者の負担軽減・事務の効率 化を図るため、継続的に実施し ていく。
35	政策課	2	ニューノーマル を見据えた行政 経営の確立	3	ICTを活用した 業務プロセスの 最適化	33	WEB会議の促進	庁舎内で場所を問わず WEB会議ができる環境を 整備することにより、会議 室又は自席などでもWEB 会議に参加できるように する。	WEB会議化40%	WEB会議化:90%	WEB会議化50%	令和7年度:WEB会議化 50%	A	定量的目標は設定困難である が、Web会議が設けられてい る会議は積極的にWebを活用し ている。 また、町がホストとなる体制も整 備され、より積極的なWeb会議 実施体制が構築されている。	Web会議に関しては十分浸透し ている。対面で実施する必要が なく、より多様な研修に参加で ける体制が整っている。 一方で、実践的な研修や職員の 規律醸成など、対面会議をのこ すべき場面は少なからずあり、 Web会議化に関し、最終的に 100%をめざすものではないと考 えられる。
36	総務課	2	ニューノーマル を見据えた行政 経営の確立	3	ICTを活用した 業務プロセスの 最適化	34	出先機関等の ネットワーク構 築	本庁舎と町管理施設との ネットワーク環境の整備を 行うことで、業務効率を上 げることができる。	起案・支払事務に係る 時間10%減	文書管理システムを使用 するための移動時間が0 となったため起案に要する 事務処理時間の削減がで きている。	起案・支払事務に係る 時間10%減	①統一管理によるセキュリ ティレベルの均一化 ②起案及び支払処理のた めの時間の削減	A	①職員用端末がすべて管理下 となったため、全端末同一のウ イルス定義でのスキャン及び 端末操作の記録、不許可外部 媒体の接続不可等セキュリテ ィレベルの均一化ができてい る。 ②文書管理システムを使用す るための移動時間が0となっ たため起案に要する事務処理 時間の削減ができてい る。	ネットワークの停止に伴う、事務 への悪影響がないようにネット ワークの監視・保守を実施する。

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標			令和7年度 個別目標	評価	令和7年度個別目標を達成する ための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的 に)	
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和6年度効果目標 (実施計画)	令和6年度実績	令和7年度効果目標				評価根拠
37	総務課	2	ニューノーマル を見据えた行政 経営の確立	3	ICTを活用した 業務プロセスの 最適化	35	職員間の情報共 有の円滑化	貸与端末及びモバイルで 利用可能なコミュニケー ションツールの導入	紙の使用量 令和2年度対比35%減	紙の使用量(A4用紙) 令和2年度対比14.7%減	紙の使用量 令和2年度対比50%減	①職員間コミュニケーシ ョンを簡易化する ②災害時等の連絡方法の 確保と統一化 ③関係市町との連携強化	B	チャットツールの導入によってスキマ時間等に連絡を取ることが簡易にできるようになった。また災害時の連絡方法にも用いることで情報の集約化が図れた。紙の使用量の削減が目標の73.5%程度達成。	チャットツールを活用することでメモや不要な印刷を抑制し、紙の使用量を目標値に向けて削減するとともに、災害に限らずチャットツールが連絡手段としての使用量の削減が目標の基準となるよう利用を推進していく。
38	総務課	2	ニューノーマル を見据えた行政 経営の確立	3	ICTを活用した 業務プロセスの 最適化	36	行政事務のペー パーレス化	文書管理システム等の庁内システムの電子決裁化及びペーパーレス化が適当でない書類等で押印不要なものは、脱ハンコ化を推進する。また出勤簿等の内部の庶務管理の電子化を行う。	紙の使用量 令和2年度対比20%減 電子決裁率 60%	紙の使用量(A4用紙) 令和2年度対比35%減 電子決裁率80%	紙の使用量(A4用紙) 令和2年度対比14.7%減 電子決裁率0.0%	①紙の使用量を令和2年 度比50%削減 ②電子決裁可能な事務の 電子決裁率100%	D	電子決裁の運用に至っていないため。	電子決裁の運用開始に向け決裁規程を見直し、外部施設等を対象に電子決裁のスタートを実施、及び電子決裁に伴う決裁資料のペーパーレス化を実施する。
39	議会事務局	2	ニューノーマル を見据えた行政 経営の確立	3	ICTを活用した 業務プロセスの 最適化	37	議会・委員会等 のペーパーレス 化	議案書等のデータをタブレットに保存することによって、紙媒体資料を徐々に減らしていく。タブレットの利用研修会を行い操作方法についても学習する。	紙の使用量 令和2年度対比35%減	紙の使用量(A4用紙) 令和2年度対比35%減	紙の使用量 令和2年度対比50%減	ICTとタブレットを用いることにより、紙媒体依存度を減らすとともに情報のやりとりが以前に比べて格段に早くなるため、業務の効率化が図れる。	A	一部の資料を除き、ペーパーレス化を実現し、効率的かつ効果的な議会運営が図れている。	タブレット活用により、効率的な議会運営が図れている一方で、予算・決算の審議においては、ペーパーレスによる審査が適当でないと考えられるため、臨機応変な対応が求められる。
40	契約監理課	2	ニューノーマル を見据えた行政 経営の確立	3	ICTを活用した 業務プロセスの 最適化	38	入札手続き等電 子化	①かがわ電子入札システムを導入し、入札業務の効率化・透明性を図る。 ②かがわ電子入札システムと既存契約システムを連携し、業者情報を共有化することにより、入札参加資格情報の入力作業の効率化を図る。	建設工事等の電子入札参加事業者数 100%	建設工事等の電子入札参加事業者数 100%	・建設工事等の電子入札参加事業者数 100% ・物品の買入れ等の電子入札参加者数50%	①段階的な参加事業者数の拡大(特に物品等) ②電子化によるペーパーレス化 ③業務の効率化	B	かがわ電子入札システムを導入し、建設工事及び測量、建設コンサルタント等業務については、電子入札を実施し目標達成できている。	引き続き建設工事等の電子入札を実施しながら、今後は物品の買入れ等についても事業者が電子入札に取り組めるよう対策を講じ、ペーパーレス化、業務の効率化を図る。

No	担当課	大分類		中分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標			令和7年度 個別目標	評価	令和7年度個別目標を達成する ための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的 に)		
		番号	改革3本柱	番号	取組項目		番号	実施項目	令和6年度効果目標 (実施計画)				令和6年度実績	令和7年度効果目標
41	総務課	2	ニューノーマル を見据えた行政 経営の確立	4	事務事業の見直 しによる業務プ ロセスの最適化	39	封入封緘業務の 削減 封入封緘機を導入することにより、従前まで業者委託していた文書についても見直しを行い、より効率的かつ効果的に封入封緘作業を実施する。	①職員の手間の軽減 ②時間外労働の削減 ③誤封入や封入もれ等の人的ミスの解消	封入封緘機未導入	①職員の手間の軽減 ②時間外労働の削減 ③誤封入や封入もれ等の人的ミスの解消	①封入封緘業務に係る外部委託内容の精査 ②職員の手間の軽減 ③時間外労働の削減 ④誤封入や封入もれ等の人的ミスの解消	D	封入封緘機は未導入であり、現状職員等の手作業により実施している。大量の封入封緘業務に関しては、派遣職員、事務補助員等で実施している。	システム標準化に伴い、封入封緘業務を一括アウトソーシングする協議を進めていることから、封入封緘機の導入については、その動向を注視しながら検討する。
42	政策課	2	ニューノーマル を見据えた行政 経営の確立	4	事務事業の見直 しによる業務プ ロセスの最適化	40	事務事業評価制 度の見直し 現況の行政評価制度の見直しを行い、職員が事務事業評価の真の目的を理解しながら、運用・実施する体制を整える。	—	—	—	現況の行政評価システムの見直しを図り新たなシステムの構築を行うことにより、効率的かつ効果的な事務事業評価を実施し、職員の負担軽減及び適正な評価を行う。	B	総合戦略、行財政改革実施計画に基づいた評価を行うことで、町政の向かう方向を一体的に評価できた。しかしながら、当該評価が紙ベースの調査票の作成など、煩雑な作業となっている。	業務内容としては、各課担当業務の振り返りができたという点で効果的であったが、担当課及び事務局ともに作業量が膨大であり、前年度比作業量の縮減が行えていない。評価票を簡易にするなど、次期総合戦略の検証時には十分に検討が必要。
43	農林課	2	ニューノーマル を見据えた行政 経営の確立	4	事務事業の見直 しによる業務プ ロセスの最適化	41	農業委員会への 届出の見直し 住民サービスの低下を招かないよう、関係機関や関係課との調整を進め、廃止へのプロセスや、より効率的な代替方法を検討・検証し実施することで、職員の事務負担の軽減を図る。	消防署への情報提供を目的とする野焼きの届出受付及び、農業者の負担軽減を図るための県税による軽油引取税の免税手続の2点について、住民サービスの低下を招かないよう、関係機関や関係課との調整を進め、事務の軽減を図る。	・野焼きの届出については、三木消防署と協議の上、令和4年度を以って廃止している。 ・県税の軽油取引税の免税手続については、協議した結果、農業者の負担軽減を図るために、現行どおり、農林課窓口で受付。	・県税事務所と連携を図り、住民サービスを低下させないよう、県税の軽油取引税の免税手続については、引き続き検討していく。	県税事務所との調整や現行の運用を見直し、代替による運用を検討していく。	B	野焼きの届出については、R5年度から廃止している。県税の軽油取引税の免税手続については、現行どおりとなっており、事務の軽減に至っていない。	・野焼きの届出については、R5年度から廃止した。 ・軽油引取税免除届出については、引き続き慎重な代替方法の検証と、それに向けた周知を行っていくことが必要だが、これによる住民サービスの低下とならないようにしなければならない。

No	担当課	大分類		中分類		小分類	実施内容 (計画より転記)	効果目標			令和7年度 個別目標	評価	令和7年度個別目標を達成する ための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的 に)	
		番号	改革3本柱	番号	取組項目			番号	実施項目	令和6年度効果目標 (実施計画)				令和6年度実績
44	総務課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	1	職員の能力向上	42	職員の人材育成・研修の実施及びコンプライアンスの徹底 職員の自主性を尊重した研修科目の選択制の拡大、政策形成能力養成研修の充実を図るとともに、コンプライアンスに関する研修等の受講を通じて職員の倫理意識・規範意識の向上を図る。 ①市町職員研修センターが実施する能力開発研修への参加を支援。 ②瀬戸・高松広域連携中核都市圏交流研修で実施されるすべての研修への参加を促す。	個別研修 参加数 25人	個別研修(能力開発研修) 参加者数 21人 瀬戸・高松広域連携中核都市圏交流研修 参加者数 5人 自治大学 参加者数 0人	個別研修参加者数 35人	①市町職員研修センターが実施する能力開発研修への100%参加。 ②瀬戸・高松広域連携中核都市圏交流研修で実施されるすべての研修への100%参加。 ③不祥事や事務処理ミス の未然防止及び発生時の適切な対応。	B	能力開発研修は、約50講座あり、全ての受講は難しいが、担当課長に業務に関する研修について担当職員の受講を検討するよう促した。 また、数年間能力開発研修を受講していない職員を抽出し、希望調査を行い受講を促した。	能力開発研修、また、別研修である階層別研修該当者においても、参加するよう促したい。
45	総務課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	1	職員の能力向上	43	情報セキュリティ研修の実施 本町独自の「情報セキュリティポリシー」を作成・更新し、情報セキュリティ監査(内部監査・外部監査)及び職員への研修を実施する。知識とスキルの習得をめざした研修等を行い、セキュリティ意識の向上を図る。	セキュリティインシデント 0件 内部監査時の指摘事項 0件	セキュリティインシデント 1件 内部監査時の指摘事項 0件	セキュリティインシデント 0件 内部監査時の指摘事項 0件	①研修参加率100% ②セキュリティインシデント 年間発生件数 0件	B	全職員を対象にセキュリティ研修を実施したが、特定個人情報の漏えい事案が発生してしまったため特定個人情報を取り扱う部門への検収内容の精査が必要	全職員に対してのオンライン形式でのセキュリティ研修に加え、個人情報保護等情報セキュリティに関する集合研修も必要に応じて実施するよう検討する
46	総務課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	1	職員の能力向上	44	災害に対する職員対応能力の強化 業務継続計画(BCP)に基づき、研修や訓練に取り組む。	BCPの実効性確保	各課に掲示板を用いて BCPの周知・啓発	BCPの実効性確保	①BCPの見直しによる業務継続の実効性の確保 ②各課ごとに少なくとも年に1回以上BCPの確認を行う。	B	訓練の実施と各課への周知啓発を行っている。	BCPの実効性を確保するため、適宜訓練内容を見直すとともに、引き続き、各課への周知・啓発を行う。
47	総務課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	1	職員の能力向上	45	次世代育成支援及び女性職員の活躍促進 ①令和2年～令和6年度「三木町特定事業主行動計画」に基づき、次世代育成支援対策に関する管理職や職員に対する研修・講習、情報提供等を実施する。 ②令和7年度の育児休業等の取得率男性10%、女性100%を目標とする。	育児休業等取得率 男性9% 女性100%	令和6年度育児休業取得率 男性 60% 女性100%	育児休業等取得率 男性10% 女性100%	①妊娠中及び出産後における配慮 ②出生時における父親の休暇の取得促進 ③育児休業等取得しやすい環境の整備 ④深夜勤務及び超過勤務の制限の制度の周知	A	男女とも、育児休業希望者は100%取得している。 子が生まれた職員全員を母数とする育児取得率についても、男性も60%取得しており、目標を大きく上回っている。	男性職員が、現状より長い育児休業期間を取得できる環境を引き続き整備するためにも、育休中の職員の担当している業務を、他の職員でうまく分担・カバーしていく体制づくりを強化するよう努める。
48	総務課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	2	組織力の向上	46	人事評価制度の適正な運用 ①評価者研修を定期的に行い、人事評価制度の適正な運用を図る。 ②プロジェクトチーム等による職員の積極的な取組に対する支援を実施する。	人事評価の効果的な運用 効果的な人事組織機構の編成	人事評価の実施 (実績評価2回・勤務評定1回)	人事評価の効果的な運用 効果的な人事組織機構の編成	①職員個々の能力や実績等を的確に把握し、適材適所の人材配置や人材育成に努め公務効率の推進を図る。 ②研修で得られた知識を基に提案される「職員提案」やプロジェクトチーム等による職員の積極的な取組に対する支援を行う。	A	人事評価をもとに適切な人事配置を行っている。 職員が達成した成果について、人事評価へ反映している。	引き続き、人事評価を実施し、職員のモチベーションに繋げたい。

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標			令和7年度 個別目標	評価		令和7年度個別目標を達成する ための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的 に)	
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和6年度効果目標 (実施計画)	令和6年度実績	令和7年度効果目標		評価	評価根拠		
49	総務課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	2	組織力の向上	47	施設の管理・運営のあり方について	施設の性質、規模、費用対効果等を実情に応じて見極めたうえで、指定管理等の管理運営方法について検討する。	—	—	—	従来の管理運営方法の見直し及び効率的かつ効果的な管理運営方法の検討	A	PFI手法により公共施設整備を実施した。	必要に応じて、PPP/PFIや指定管理制度など、民間資金や活力を活用し、公共施設の機能を維持管理する。	
50	政策課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	2	組織力の向上	48	職員間の連携強化	①課内ミーティングの促進(朝礼・係長会議・担当職員ミーティング等) ②事務処理マニュアルの作成促進	課内ミーティング率 100%	課内ミーティング率 90%	課内ミーティング率 100%	①事務処理ミスの減少 ②情報伝達体制及び課内での相互協力の醸成 ③職員のストレス軽減 ④課内ミーティング実施率100%	A	昨年度と状況はそれほど変わっておらず、定量的な評価は困難であるものの、職員同士の連絡調整にLogoチャットをメインで使用しており、時間、場所を問わず連絡できる体制が構築できた。	連絡調整の体制だけでなく、課をまたいだ協力体制など、事務量が飛躍的に増大している中、業務量を平準化できる体制づくりを併せて推進していく。また、LOGOチャットに関しては、時間、場所を問わない汎用性、迅速、簡便に連絡調整できるメリットがある反面、プライベートと業務の境界が不明瞭になっており、明確なルールづくりが必要である。(休暇設定など)	
51	政策課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	2	組織力の向上	49	専門・定型業務等の見直し	「令和2年度三木町業務改革推進支援業務」で調査・分析した報告書を基に作業の効率化を図っていく。 unnecessary作業の廃止及び中長期的にRPA・AIに向けて試験的な導入も含めて事務の簡略化を進めていく。	—	—	—	① unnecessary作業等の簡略化及び廃止による事務作業の軽減・時間外勤務の縮減 ② RPA・AIの導入による作業の効率化	B	AI等の導入に関しては、検討段階であるが、その他DXの導入により、窓口混雑の緩和など、通常業務が簡略化できている。	AI等の導入に関しては、コストメリット等の検討が必要であり、課題が山積しているものの、ICT技術の導入等による人的、物的資源の最適化を今後重点的に推進していく。	
52	政策課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	2	組織力の向上	50	広域連携の強化	広域連携が可能である分野に関して積極的に連携強化を図る。	新規事業の実施	R4年度新規事業 ・校務支援システムの統一 → 廃止 R5年度新規事業 ・広域航空写真地図データ整備事業 → 継続 ・公共施設等の共同利用整備 → 継続 ・広域連携事業の情報連携による業務連携の促進 → 継続 R6年度新規事業 ・MICE振興を通じた圏域経済の活性化事業 → 継続 ・放課後FACT-ory～「こどもの学びを地域で支える」を循環させる地域学習プラットフォーム～の推進事業 → 継続 ・MICE参加者への情報発信を通じた大都市圏住民との交流の促進事業 → 継続 合計：6事業連携済み	令和3年度から合計3件	令和3年度から合計3件	①連携事業を増やすことによるスケールメリットの創出拡大 ②令和7年度 新規事業3件増 ※終了する事業があるため、現状の事業数から大幅に事業数は増えない。	C	連携事業の増だけでなく、住民の利便性に関する事業や地域活性化に資する事業など幅広く連携できる体制が整備され、目標値を大きく達成できている。しかしながら、R6年度のビジョン改定に伴い、地域特性に即した実現可能性、実効性の確保に着手し、61事業を抽出し、本町は49事業連携しているが、実効性が伴っておらず、実施段階に移行できている事業が少ない。(ビジネスチャットツールの活用促進などは実装済み) R6新規事業についても進展はほぼ見られない。	本町における令和7年度連携事業はなく、事業実態は希薄ながら、地理的な圏域構成自治体として継続していく必要がある。これまでに連携事業として検討されたものの継続検討を行う。

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標			令和7年度 個別目標	評価	令和7年度個別目標を達成する ための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的 に)
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和6年度効果目標 (実施計画)	令和6年度実績	令和7年度効果目標			
53	地域活性課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	2	組織力の向上	51	三木町観光協会の法人化	<p>①法人化設立準備委員会設立 ②観光振興業務・地元産品の販売支援 ③各種イベントの開催(フットパス・サイクルイベント等)</p> <p>事業者等をつなぐプラットフォームとなり、三木町の文化・歴史・産業等の地域資源を有効活用するとともに、潜在的な資源を発掘し、魅力を高め発信することで、観光及び産業の振興を図り、地域の活性化に寄与する。</p> <p>・観光ページのアクセス数増加 ・グッズ販売数の増加</p>	<p>①特産品の販売事業 ・イベント等への出店(出店数:県内外12回) ②にぎわい創出事業 ・Miki Green Out Meetingの開催(来場者数:約11000人/Instagramフォロワー:約3500人) ③情報発信事業 ・三木町フォトコンテスト2024の実施(応募件数:プリント116件、Instagram363件) ④観光資源の調査研究・開発 ・鎌倉芳太郎顕彰・沖縄交流事業 "ゆかりをめぐる"2泊3日沖縄ツアーの開催(参加者:20名) "功績に触れる"型絵染めワークショップ(町内外6回開催/参加者計約80名) "文化をつむぐ"商品開発(YOSHITAROTENUGUI2種の制作・販売) ⑤プラットフォーム ・まなVIVA(参加者:9名) ・JICA観光開発研修(参加者:11名)</p> <p>事業者等をつなぐプラットフォームとなり、三木町の文化・歴史・産業等の地域資源を有効活用するとともに、潜在的な資源を発掘し、魅力を高め発信することで、観光及び産業の振興を図り、地域の活性化に寄与する。</p> <p>・観光ページのアクセス数増加 ・SNSのフォロワー数増加 ・グッズ販売数の増加</p>	<p>①物販、イベント開催、派遣により収益をあげる。 ②公平性に縛られずに町内の「良いモノ・コト」をスピーディに発信する。</p>	A	<p>町内地域資源の調査研究をおこなうとともに、左記のイベント等の開催により、町の魅力発信に大きく寄与した。</p> <p>①地域資源・観光資源となり得るコンテンツの掘り起こし・ブラッシュアップを行う。 ②町内事業者及び関係団体とより一層の連携強化、関係性深化を図る。</p>		
54	こども課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	2	組織力の向上	52	放課後児童クラブの民間活力導入の検討	<p>①民間活力導入によるメリット・デメリットの精査 ②民間委託に向けた条例等整備 ③保護者・支援員向けの説明会の開催</p> <p>全児童クラブにおける一律な支援サービスの向上</p>	<p>開設教室数 13か所</p> <p>全児童クラブにおける一律な支援サービスの向上</p>	<p>①利用者数に適した、支援教室の開設 ②支援サービスの平準化による利用者満足度の向上</p>	B	<p>令和4年度から運営を民間に委託し、支援員の人員体制の強化や研修体制の充実、ICT化が進められた。民間業者が持つノウハウを活かし、多様な行事を実施することが可能になった。</p> <p>放課後児童クラブの利用者希望者は増加傾向にあり、また配慮が必要な児童も増えていることから、必要な支援体制の充実に向け、委託先との連携を強化する。</p>		
55	総務課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	3	働きやすい環境整備	53	時間外勤務の縮減	<p>「意識」「行動」「仕事のやり方」を変えることで、令和元年度比で時間外勤務総時間数を20%削減することに全職員が一体となって取り組む。</p> <p>特例業務外前年度比5%の削減</p>	<p>一人あたりの時間外勤務平均※勤務条件調査より</p> <p>13.8時間/(月) 166.1時間/(年)</p> <p>【前年度】 14.5時間/(月) 174.1時間/(年)</p> <p>特例業務外前年度比5%の削減</p>	<p>令和元年度から、職員一人ひとりに対する時間外勤務の上限規制として、原則、年間360時間及び月45時間として人事委員会規則により規定されたことから、より一層時間外勤務の管理を徹底するとともに、特定の職員に業務量が偏ることのないよう平準化を図り、年間360時間超の職員を計画どおり縮減していく。</p>	B	<p>マイナンバー申請・登録業務、選挙事務等が前年度より落ち着き、時間外勤務の平均時間は約5%減少した。</p> <p>国の制度変更等に関する突発的業務が増え、担当する職員の時間外勤務増加が見込まれる。状況に応じて業務分担を見直すなど、業務量の平準化を適宜行うことも必要になると考えられる。</p>		
56	総務課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	3	働きやすい環境整備	54	テレワークの促進	<p>①IPAの提供するシン・テレワークシステムを用いたテレワーク環境を構築する。 ②職員のテレワークの促進</p> <p>テレワーク端末の稼働率100%</p>	<p>テレワーク希望者は実施率100%</p> <p>テレワーク端末の稼働率100%</p>	<p>令和7年度のテレワーク希望者の実施率100%</p>	A	<p>新型コロナウイルス感染拡大対策として出勤停止をしていた職員のうちテレワーク希望者は、テレワーク端末を使って自宅で作業を行うことができた。</p> <p>テレワークだけで完結できる組織・業務体制を整える必要がある。</p>		

No	担当課	大分類		中分類		小分類	実施内容 (計画より転記)	効果目標			令和7年度 個別目標	評価		令和7年度個別目標を達成する ための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的 に)	
		番号	改革3本柱	番号	取組項目			番号	実施項目	令和6年度効果目標 (実施計画)		令和6年度実績	令和7年度効果目標		評価
57	政策課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	3	働きやすい環境整備	55	職員提案の推進	身近な業務改善などについて手軽に提案できる制度を創設・運用する。	職員提案数:7件以上 うち優秀提案2件以上	職員提案数:1件 うち優秀提案1件	職員提案数:8件以上 うち優秀提案2件以上	①職員提案制度の活用による庁内業務の改善 ②新しい職員提案制度の実施による職員提案数の増加 令和7年度:8件以上	B	随時実施で1件採用した。随時実施が広範囲に浸透されていると考えられる。しかしながら、件数は非常に少なく、より広範囲の普及啓発が必要。	随時受付している旨の周知を徹底するとともに、提出のあった提案に関し、事務局における審査、精査を行い、優秀提案の精度を上げることも必要である。待遇改善といった組合交渉で実施すべき提案を不可とする要綱改正が今後必要。
58	総務課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	4	住民との協働の推進	56	自主防災組織の育成強化	①自主防災活動の促進・支援 ②自主防災訓練への参加の呼びかけ	地域防災力の向上	R7.4.1 カバー率 97.72% 自主防災組織独自の訓練実施数 不明	地域防災力の向上	①自主防災組織の活動カバー率向上により地域防災力の充実・強化を図る(令和7年4月1日時点 自主防災組織活動カバー率97.72%) ②自主防災組織独自の訓練実施数の増加	B	自主防災組織の結成について、周知・啓発を行っている。自主防災組織の訓練について、消防団の出動依頼を行い、訓練の支援を行っている。	自主防災組織が主体的に訓練を実施していけるよう、引き続き、講演会や自主防災訓練等を実施し、防災意識の啓発を行っていく。自主防災組織の独自訓練実施数の把握は困難であるため、消防団員の協力派遣実績を個別目標とし、併せて、消防団員の協力派遣について一層の周知を行う。
59	政策課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	4	住民との協働の推進	57	若者や女性・高齢者の活躍促進	町内にある多くの団体に新規加入を促進させるための取組内容を検討する。	各団体への加入者の増加	—	各団体への加入者の増加	次世代を担う人たちの加入促進による各団体の活性化	D	実数把握が困難であり、また、老人クラブ連合会、婦人団体連絡協議会など、長が統投する団体が多数ある一方で、新規加入者増に関する明確な取組の検討がすすめられていない。	令和5年度以降、加入人員の増が効果目標となっており、早急に具体的取組を検討する必要はある。対象者が多数参加する町行事で普及啓発活動の場を提供するなど、各団体独自の活動に対し支援する事業を検討する。

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標			令和7年度 個別目標	評価		令和7年度個別目標を達成する ための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的 に)
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和6年度効果目標 (実施計画)	令和6年度実績	令和7年度効果目標		評価	評価根拠	
60	地域活性課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	4	住民との協働の推進	58	新常态の地域コミュニティのあり方検討	①住民が主体となった活動を支援し、地域コミュニティの再生及び活性化を促す。 ②まちづくりや組織運営等に関する情報を提供する。	支援制度活用団体の増加 年間2件以上	1団体	地域コミュニティの新規設立を希望する団体に情報提供を行う。 また、地域の実情や課題を把握し、持続可能な集落の在り方や活性化対策の推進を地域が主体とできるよう、地域に寄り添いながら支援を行うことを目的とした集落支援員制度を導入し、課題の解決を図る。	地域コミュニティが主体的に行うまちづくり活動を支援し、地域自らのまちづくりを推進することで、地域の連帯感を生みだし希薄となった関係の改善を図る。	B	まちづくり検討委員会において、今までの地域コミュニティのあり方について検討を行い、新規設立を積極的に推進するのではなく、設立支援の情報提供おこなっていく方針となった。「田中地区まちづくり協議会」については、自主的な取り組みを行っており、引き続き協力していくこととし、相当程度の効果があったと評価。	まちづくり検討委員会において、今までの地域コミュニティのあり方について検討を行い、新規設立を積極的に推進するのではなく、設立支援の情報提供や、地域に寄り添いながら支援を行うことを目的とした集落支援員制度を導入し、課題の解決を図る方針となった。
61	農林課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	4	住民との協働の推進	59	農業委員会の委員、農地利用最適化推進委員の構成見直し	次回の更新までに女性や若年者の積極的な進出を後押しできる方策を検討・検証し実施することにより、農業委員会組織や本町農業全体の活性化を図る。	農業委員の定数に対する女性委員の割合(10%以上) 農業委員会委員(農業委員及び農地利用最適化推進委員)の定数に対する60歳未満委員の割合(30%以上)	女性委員の割合 5.3% 60歳未満委員の割合 14.7%	令和8年度の改選に向けて、農業委員の定数に対する女性委員の割合(10%以上) 農業委員会委員(農業委員及び農地利用最適化推進委員)の定数に対する60歳未満委員の割合(30%以上) となるよう、広報等で広く周知していく。	令和8年度の改選に向けて、農業委員の定数に対する女性委員の割合(10%以上) 農業委員会委員(農業委員及び農地利用最適化推進委員)の定数に対する60歳未満委員の割合(30%以上) となるよう、広報等で広く周知していく。	C	・農業委員の定数に対する女性委員の割合 10%以上 ・農業委員及び農地利用最適化推進委員の割合 30%以上	母体となる農業を生業とする女性や若年層が少ないため、女性委員や60歳未満の委員の割合が少なくなっている。 なり手不足を解消するため、農業委員の定数に対する60歳未満の委員の割合 30%以上 に農業委員会の業務や役割を周知していく。